

05 子ども・教育政策



【子どもたちを笑顔に！】

子ども 貧困対策

子ども貧困対策については、2014年9月の一般質問以来、私は何度も議会で取り上げ、**学習支援事業や入学準備金の前払いと拡充、子ども食堂の広がり等が実現しましたが**、さらなる拡充が必要であり、学校へのスクールソーシャルワーカーの配置や給付型奨学金の充実など、引き続き強く求めます。

学級 編制基準の 改善

コロナ禍の中、教室内の密を解消するため40人学級編制基準を見直すべきと、一般質問（2020年10月5日）で、強く訴えました。その結果、**国は、学級編制基準を小学校に限り、全学年を2021年度から5年かけて段階的に35人まで引き下げる方針となり、三重県では、国の方針を一年前倒して、35人学級を進めています。**

▼ 2022年度 小学校学級編制の状況

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
国の基準	35人	35人	35人	40人	40人	40人
三重県の基準	30人	30人	35人	35人	40人	40人

▼ 2022年度 中学校学級編制の状況

	1年生	2年生	3年生
国の基準	40人	40人	40人
三重県の基準	35人	40人	40人

今後は、小学校だけではなく、**中学校高等学校等全ての校種で、40人学級を早急に見直し、30人学級が実現できるよう、引き続き取り組みます。**
また、スクール・サポート・スタッフ配置（2022年度569人）の拡充を進めます。



1学級に
40人は
密です!!

06 人権政策



「差別を解消し、 人権が尊重される 三重をつくる条例」公布

令和4年
5月19日

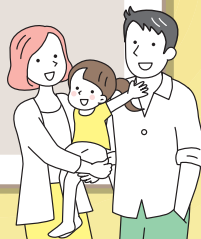
三重県議会は、令和2年5月「差別解消を目指す条例検討調査特別委員会」を設置し、約1年11か月にわたり議論した条例案が、令和4年5月19日に全会一致で可決されました。

【目的】 不当な差別その他の人権問題の解消を推進し、もって不当な差別その他の人権問題のない、人権が尊重される社会の実現を図ること。

【定義】 **不当な差別とは：人種等の属性を理由とする不当な区別、排除又は制限であって、あらゆる分野において、権利利益を認識し、享有し、又は行使することを妨げ、又は害する目的又は効果を有するもの**
人権侵害行為とは：不当な差別、いじめ、虐待、プライバシーの侵害、誹謗中傷その他の他人の権利利益を侵害する行為（インターネットを通じて行われるものを含む）

【基本理念】 何人も、不当な差別をはじめとする人権侵害行為をしてはならない

【不当な差別その他の人権問題を解消するための体制整備】
（令和5年4月1日施行）



杉本ゆや事務所 〒514-0003 津市桜橋2丁目142
TEL 059-226-6252 FAX 059-227-7139

YOU（あなた）とYUYA（ゆや）をつなぐYY（わいわい）通信

YY通信
28号
2022年

ゆや活動報告

発行責任者／三重県議会議員 杉本熊野

新型コロナウイルス感染症拡大から約3年、なかなか収束が見通せず、私たちは不安と不安定の中にあります。この間、誰もが安心して暮らせる社会をめざして、感染拡大の防止、雇用の維持・確保、地域経済の再生、差別や偏見の解消などに取り組んできましたが、未だ明るいきざしを感じとることはできません。

このような中、新知事のもと、10年先を見据えた総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」と、当面5年間の「みえ元気プラン」を策定しました。国際・国内情勢をふまえ、安心・安全の確保、活力ある産業・地域づくり、共生社会の実現、未来を拓くひとづくり、人口減少対策に向けた取り組み等を基本政策に、県政が展開されます。

私は今後も、暮らしの中の切実な願い、働く現場の課題、女性たちの思いをしっかりととらえ、県政に反映できるよう精一杯取り組みます。
皆様の引き続きのご指導ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



あるく！きく！活動報告

県内外の調査や地域を歩くことにより、多くの皆さまと対話をし、県政の課題をつかむ活動です。

Vol.14

今、白山町上ノ村に注目！田んぼを守り、住民全員での地域づくりをする中で、若者が育っています。

若者が上ノ村で農業にチャレンジ！



〈新たに就農した香山睦実さん〉

香山睦実さんは、昨年の春、津市白山町上ノ村で、新たに農業に従事しました。
三重大学生物資源学部在学中、上ノ村の自然、農業、そして人に出会い、卒業と同時に、上ノ村で就農しました。愛知県大治町の出身で、入学当初は、将来的には大学院へ進学し、農業に関わる仕事につくことを想像していましたが、コロナ禍で、先が見通せない中、どうせなら、

本当にやりたいことをやろうと、上ノ村で農業をする決断をしました。将来的には、農業したい人を移住者として呼び込むお手伝い（農村移住コーディネーター）もしたいとのこと。
今、若い世代で、農業に魅力を感じる人が増えています。
新たなニーズをしっかりとらえ、持続可能な農山漁村の推進に取り組みます。



上ノ村縁結びプロジェクト （三重まるごと自然体験）

休耕田
での稲作
の復活

大学生を中心に年間を通して（気の向いたときに）上ノ村に足を運び、田舎の生活を体験しながら、自分の得意なこと、好きなことで地域の課題に取り組み、貢献してもらう事業です。



OBOGに
よる田の
稲刈り

県政・県議会に対しての
ご質問やご意見をお待ちしています。

あなたの
思いを
カタチに!!

杉本ゆや4年間の 2019~2022年

活動の成果と今後の取り組み

01 福祉政策



【ひきこもり支援の推進!】

私は、この4年間、佐賀県ひきこもり地域支援センター、富山市共同生活寮「ピースフルハウスはぐれ雲」、岡山県総社市ひきこもり支援センター、秋田県藤里町社会福祉協議会など、全国の先進事例を調査し、一般質問(2020年10月5日)などでひきこもり支援の充実を訴えてきました。その結果、三重県は、令和3年度全国で初めて、「三重県ひきこもり支援推進計画」を策定し、今、市町と連携し、重層的な支援体制づくりを進めています。

また、県民はじめ各関係者と、課題を共有し、今後の

取り組みを考え合う機会として、「ひきこもり支援フォーラム」を開催しました。

今後も、各関係者の皆さまと連携し、ひきこもり支援を進めます。

全国初

「三重県ひきこもり支援推進計画」策定!!



▲ いなべ市ひきこもり支援センター 瑠璃庵



【みんな元気に、地域コミュニティづくり】

2022年4月23日、三重県総合文化センター・フレンテみえで、「県政懇談会」を開催しました。埼玉大学教授石阪督規さんを講師に迎え、「人口減少時代のまちづくり」をテーマにご講演いただきました。地域づくりに取り組む皆さんへの励ましと、新たな視点を与えて

いただき、元気の出る内容でした。長引くコロナ禍だからこそ、地域コミュニティづくりを、さらに推進していきたいと思います。



【三重県立国児学園の改築!】

国児学園の本館は、昭和36年(1961年)に建築され、今ある県の建物全体で、最も古い建物のひとつで、大変老朽化しています。

私は、子どもたちが暮らす寮と学校施設を視察し、当初予算総括的質疑(2021年12月14日)でとりあげ、早急な国児学園の改築を強く要望しました。その結果、令和5年度から寮が順次改築される予定となっています。

活動
アルバム



若者が積極的に参画する「子ども食堂」!



花と緑がいっぱいの三重県に!



地域を支える
殿船団地の移動販売!



世界を目指す
卓球の戸上選手!(津市出身)

02 防災政策



【命を守る! 雲出川、赤川整備】

私は、この10年間、赤川流域の須ヶ瀬地区、宮古地区、平生地区の3地区から、雲出川・赤川の整備に関する強い要望をいただき、地域の皆さんとともに推進に取り組んできました。

その結果、国管理河川である雲出川については、2014年に「雲出川整備計画」(概ね20~30年間)が策定され、計画遊水池や堤防の嵩上げ等の対策が計画されており、現在は、中流部の



雲出川中流域の地元説明会開催!

須ヶ瀬地区等で河道掘削等が実施されています。

県管理河川の赤川については、2022年度「赤川整備計画」策定の予定であり、赤川の河道拡幅や堤防整備、危機管理水位計の設置など、具体的な対策の検討が進められています。また、雲出川整備と連動して、其村地区をはじめとする一志地区内の雨水排水整備を、津市とともに進めます。



▲ いつも被害が大きい
JAカントリーエレベーター周辺



一志地区内の現地調査▶

03 スポーツ振興政策



【障がい者スポーツの推進!】

三重県は、三重とこわか大会(全国障がい者スポーツ大会)を契機に、選手の発掘・育成、支える人づくり、環境整備等に取り組む、障害のある人の社会参加を推進してきました。この成果を一過性に終わらせることなく、継承し発展させていくこと、さらに競技力向上の推進をはかることを、一般質問(2021年6月16日)(2022年6月14日)等で、強く訴えてきました。

その結果、令和4年度、三重県は「三重県障がい者スポーツ支援センター」を設置し、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」を総合的に進め、障がい者アスリートの育成・強化にも取り組んでいます。



障がいの有無にかかわらずスポーツを共に楽しむ三重が、「三重とこわか大会」のレガシーとなるよう取り組みます。

04 林業政策



私は、子どもたちが一日の大半を過ごす学校施設は、どこよりも美しく豊かであってほしいと、長年思い続けています。そこで、一般質問(2019年10月2日)で、「木の学校づくり」(木造化・木質化)の推進を訴えました。これを受け、2020年2月に三重県議会は、「三重県産材利用促進に関する条例検討会」が設置され、私も検討会のメンバーの一人として調査や議論を重ね、2021年3月

「三重の木づくり条例」が制定されました。

条例では、「県の整備する公共建築物等の原則木造化・木質化」「県産材の優先的使用」等が盛り込まれ、現在進行中の三重県立盲学校及び聾学校の新築移転(令和8年度完成予定)による新校舎は、「三重の木」を中心に用いる木造建築群となる予定です。



三重県民の森/みえ森林教育ステーション